

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月22日

【会社名】 株式会社ジーンズメイト

【英訳名】 JEANS MATE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富澤 茂

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03(5738)5555

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 砂田 真一

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区元代々木町30番13号

【電話番号】 03(5738)5555

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 砂田 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

損失の補填を実施するため、別途積立金から1,000,000,000円を取崩し、繰越利益剰余金を増加させる。

第2号議案 定款一部変更の件

- 平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号。)により、新たな機関設計として、監査等委員会設置会社への移行が可能となったことに伴い、取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図り、経営の健全性と透明性を高めるため、監査等委員会設置会社へと移行したく、関連する定款の一部を変更する。
- 当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までとしているが、当社親会社であるRIZAPグループ株式会社と事業年度を一致させることにより、連結決算ならびに業績開示等をより適切に行うことを目的とし、これを毎年4月1日から翌年3月31日までとする。これに伴い、関連する定款の一部を変更する。
また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設ける。
- その他、上記の変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、富澤茂、砂田真一及び宇山敦を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、大塚隆平、加納治夫及び林原菜穂子を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小杉公一を選任する。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を年額200百万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と定める。

第8号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任される為、東邦監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	108,797	173	0	(注)1	可決 99.51
第2号議案 定款一部変更の件	108,224	746	0	(注)2	可決 98.98
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件					
富澤 茂	108,395	575	0	(注)3	可決 99.14
砂田 真一	104,864	4,106	0		可決 95.91
宇山 敦	108,762	208	0		可決 99.48
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
大塚 隆平	108,490	480	0	(注)3	可決 99.23
加納 治夫	108,567	403	0		可決 99.30
林原 菜穂子	108,776	194	0		可決 99.49
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の 件					
小杉 公一	108,771	199	0	(注)3	可決 99.49
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の報酬額設定の件	108,382	588	0	(注)1	可決 99.13
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	108,592	378	0	(注)1	可決 99.32
第8号議案 会計監査人選任の件	108,814	156	0	(注)1	可決 99.52

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。